

# 2026年（第7回）POCT 測定認定士資格認定試験 受験申請の手引き

## 【目的】

point-of-care testing（以下、POCT という）測定認定士は、ヒト由来物質を医療機関等において測定・分析する者を言う。

本認定士制度は、POCT 測定認定士の育成を図り、POCT の技術向上による検体検査の精度を確保し良質な分析結果を提供する。これにより、国民の健康に寄与することを目的とする。

## 1. 受験資格

POCT 測定認定士の受験希望者は、以下の(1)、(2)のいずれかの条件を満たさなければならない。

- (1) 医師、歯科医師、助産師、臨床検査技師の資格を有する者。
- (2) 大学院、大学、短期大学、専門学校、高等専門学校において POCT に関連する教科\*1 を履修し、医療機関等において検体検査の業務を経験した者\*2。

\*1 例：微生物学、免疫学、血液学、病理学、生化学、尿・糞便等一般検査、生理学、解剖学など

\*2 例：保健師、看護師、薬剤師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、管理栄養士・栄養士、救急救命士、歯科衛生士など

なお、下記に該当する者は 2026 年の受験は出来ない。

- (1) 前年の日本臨床検査同学院（以下「当法人」という。）が行った資格認定試験（全ての試験が該当）を無断欠席した者。
- (2) 前年の 1 次受付で受験可能となった後、連絡なく願書を提出しなかった者（二級・緊急・遺伝子・POCT 試験が該当）。

## 2. 試験方法

- (1) 筆記試験は、出題数 50 題。問題解答は多肢選択形式問題（解釈、問題解決等）、視覚教材使用あり。
- (2) 実技試験により実技の手技を審査する。
  - ① スワブを用いた検体採取法、採血方法、イムノクロマト法、内部精度管理：陽性コントロールの使用法、廃棄物・感染管理などによる出題で、解答は記述式。
  - ② 技術試験は指示された検査項目（グルコース、尿試験紙など）について分析機器・試薬等を用いて測定し、結果の解釈を行う。

## 3. 出題基準

- (1) 筆記試験はカリキュラム会議で定められたカリキュラム内容に従う（「POCT 測定認定士教本 改訂第 2 版」、ただしこれ以外からの出題もある）。
- (2) 実技試験は下記の行動目標を達成していることを審査する。
  - ① POCT 測定の意義や臨床上の禁忌を理解した上で、適切な検体採取、サンプリング、前処理法、

測定操作、試薬機器の保守管理について最適な選択ができる。

- ② 検査の実施について、適正な作業・手技を理解し、不適切な操作による検査値への影響を回避できる。
- ③ 各検査の測定原理、限界を熟知し、測定上の問題の把握・解決が適切にできる。
- ④ 検査結果（リスト）から誤差要因（サンプリング、前処理、測定）を抽出でき、その原因を推定できる。
- ⑤ 測定結果の判定ができ、追加検査の選択・指示、その結果の評価・解釈、依頼者への報告ができる。

#### 4. 合格者の決定

合格者は、試験委員会で決定される。合否は、受験者に個別に通知する。

#### 5. 試験の日程および会場

##### (1) 日程

筆記・実技試験 2026年10月18日（日）

##### (2) 会場 東京工科大学・蒲田キャンパスの予定

※ 日程・会場は変更となる可能性がある。

#### 6. 1次受付

受験資格を満たす受験希望者は、ホームページより受付期間中に受付を行う。原則として100名とし、定員を超えた場合は抽選となることがある。抽選結果は1次受付を行った全員にメールにて連絡する。

受付期間：2026年5月29日（金）～6月12日（金）

#### 【1次受付の注意事項】

- (1) 受験可能の連絡を受けた者のみ願書を含む書類（以下、申請書類）を提出する。
- (2) 受験可能の連絡を受けた後、指定期間内に書類を提出しない場合、1次受付の結果は無効となる。
- (3) 受験辞退者が出た場合は、繰上げを行う。

#### 7. 受験申請書類の作成および提出期間

1次受付後、受験可能の連絡を受けた者は、期間内に申請書類を提出すること。

提出期間：2026年6月18日（木）～6月29日（月）（消印有効）

##### (1) 申請書類

	様式No
1) 願 書	1-1
2) 申請書提出用封筒ラベル	
3) 提出書類チェックシート	2-1
4) 写真 2 枚（願書、受験票各 1 枚）	受験料支払い、

5) 返信用封筒 2枚 110円切手添付	申請書類について
6) 職種免許証のコピー (1.受験資格(1)に該当するもの*)	

\*医師、歯科医師、助産師、臨床検査技師

## (2) 作成上の注意事項

- ① 1)～3)はホームページよりダウンロードし、「受験料支払い、申請書類について」を確認、必要事項を記入のうえ、指定の期日までに「日本臨床検査同学院 試験係」へ送付する。
- ② 記載内容に不備や不明な点がある場合は、資格審査会議から説明を求めることがある。

## 8. 受験料

- (1) 受験料 27,500円(税込)とする。
- (2) 支払期限は申請書類の提出期間と同様である。
- (3) 審査の結果、受験資格が満たされなかった場合、受験料は返金する。それ以外は一度納入した受験料は返金しない。

## 9. 認定登録

試験に合格し、試験委員会で承認された者に対して当法人が認定を行う。認定証発行手数料 5,500円(税込)を納付後、当法人より認定証を発行する。

## 10. 登録更新

- (1) この制度は更新制とする。資格登録期間は、2027年1月1日から2031年12月31日。更新しなければPOCT測定認定士の資格は効力を失う。
- (2) 更新申請をする者は5年間に更新申請の資格審査基準を満たす単位を取得しなければならない。更新時には更新申請に必要な書類を提出し、所定の資格更新試験を受験して、これに合格しなければならない。
- (3) 更新料は11,000円(税込)とする。
- (4) 更新の猶予がある。

## 11. 変更届

氏名、現住所、勤務先、メールアドレスに変更が生じた場合は必ず変更届をホームページから提出する。

## 12. 個人情報の保護について

申請された内容は当法人において管理し目的外には使用しない。ただし、合格者の氏名、勤務先都道府県は許諾を得て当法人の機関誌「通信」にて公表する。